

令和7年貝塚市教育委員会会議  
第2回定例会会議録

令和7年3月10日開会

令和7年3月10日閉会

令和7年3月10日（月）午後1時30分

貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	6	校務支援システム構築等委託業務実施事業者選定委員会委員委嘱又は任命の件	
4	〃	7	貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件	
5		8	貝塚市歴史展示館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
6		9	貝塚市立自然遊学館基本的運営方針策定の件	
7		10	令和7年度教育費補正予算(第1号)の件	
8	〃	11	令和7年貝塚市教育委員会会議第1回定例会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 校務支援システム構築等委託業務実施事業者選定委員会委員委嘱又は任命の件
4. 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件
5. 貝塚市歴史展示館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
6. 貝塚市立自然遊学館基本的運営方針策定の件
7. 令和7年度教育費補正予算(第1号)の件
8. 令和7年貝塚市教育委員会会議第1回定例会会議録承認の件

出席委員

1番	新川	秀彦	教育委員会委員
2番	後上	史子	教育委員会委員
3番	幾田	邦華	教育委員会委員
4番	西村	卓也	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	藤原 薫	教育部参与	荒木 規夫
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	松井 大祐	学校教育課参事	西原 和隆

社会教育課長  
スポーツ振興課長  
中央公民館長

見川 直子  
岸和田谷 貴浩  
甲斐 裕二

社会教育課参事  
青少年教育課長  
図書館長

地村 邦夫  
岩本 成正  
橋口 真一郎

事務局職員出席者

山本 利恵子 教育総務課長  
松浪 京子 教育総務課長補佐  
畑中 伸太郎 教育総務課主査

午後 1 時 30 分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 7 年貝塚市教育委員会会議第 2 回定例会を開きます。  
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。  
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。  
本日開会されました令和 7 年貝塚市教育委員会会議第 2 回定例会は、3 月 5 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時 30 分と定めてご通知申し上げます。  
今回の提案事件は、議案 6 件であります。  
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

- 
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、1 番 新川 秀彦 委員、3 番 幾田 邦華 委員を指名いたします。

- 
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

- 
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 6 号 校務支援システム構築等委託業務実施事業者選定委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

---

#### 議案第 6 号 校務支援システム構築等委託業務実施事業者選定委員会委員委嘱又は任命の件

---

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。
- 教育部参与（荒木 規夫） 議案第 6 号 校務支援システム構築等委託業務実施事業者選定委員会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

校務支援システム構築等委託業務につきましては、現在申請中の国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の交付決定を受けた後、令和 7 年 6 月議会に補正予算を上程する予定でおりますが、システム構築を令和 7 年度内に完了する必要があることから、補正予算成立後直ちに契約を締結する必要があります。そのため、交付決定、予算成立に先立ち令和 7 年 3 月から同業務の委託業務実施事業者選定のためのプロポーザルを実施し、校務支援システム構築等委託業務実施事業者選定委員会により令和 7 年度 6 月末までに委託業務実施事業者を選定する予定です。本議案は、貝塚市教育委員会委託業務実施事業者選定委員会に関する規則第 2 条の規定により校務支援システム構築等委託業務実施事業者選定委員会を設置するにあたり、同規則第 4 条の規定に基づき同委員会委員を委嘱又は任命しようとするものです。

学識経験を有する者として、関西大学 総合情報学部 古谷 嘉一郎 教授、関係行政機関の職員として、中村 彰男 南小学校校長、市の執行機関の職員から、太田 浩二 副市長、荒木 規夫 教育部参与、その他教育委員会が必要と認める者として、PTA 協議会代表 守行 良晃 氏を委員に委嘱又は任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 校務支援システムとはどのようなものですか。

○教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） 先生方は保健や成績に関する様々なデータを持っていますが、校務支援システムとは、それらを一元管理し、必要に応じて出力や閲覧できるようにするものです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。6月末までに委託事業者を選定するということが、その時期には予算がまだ確定していませんから、業者を決定しても予算がつかない可能性があります。もし、そのような事態になっても法的に問題はないのかを教えてください。松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） 予算根拠がない状況でありますので、業者を募集する際には、予算がつかない場合はこの話はなくなるという事項を要項内に盛り込んだ上で進めていこうと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。今後、このシステムが本市におけるベースとなりますので、先生方の業務量の削減に繋がり、保護者や子どもたちにとって便利なものになるよう、皆さんで知恵を出し合って選定していただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第7号 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件を議題といたします。

---

#### 議案第7号 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件

---

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第7号 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

本市地域学校協働活動推進員につきまして、本年4月1日より、社会教育法第9条及び貝塚市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき、議案書に記載のとおり、中川 政文 氏、文野 春美 氏、佐々木 裕子 氏を委員として委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。昨年度の、地域学校協働活動推進員のかたに対する謝金の支払い実績の有無について教えてください。見川 直子 社会教育課長。

○社会教育課長（見川 直子） 支払い実績はございます。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。学校教育課と社会教育課が連携しつつ、地域学校協働活動推進員のかたにはたくさん学校に入っていただけるとありがたいと思っております。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第8号 貝塚市歴史展示館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

---

議案第8号 貝塚市歴史展示館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

---

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第8号 貝塚市歴史展示館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

物価高騰の影響を受け、社会進出をする保護者が増加し、子どもの居場所づくりの必要性が高まる中、子ども達が放課後に利用できるよう歴史展示館開館の開館時間の変更をしようとするものであります。

現在、午前10時から午後4時までの開館時間を、平日については正午から午後6時に変更します。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 現在の来館者数について教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。

○社会教育課長（見川 直子） 令和6年4月から11月までの集計になりますが、平日1日あたりの来館者数は5.3人で、その内午前が2人、午後が3.4人となっております。土日1日あたりの来館者数は13.8人で、午前が7.3人、午後が6.6人となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 土日につきましては、従来通り開館時間を午前10時から午後4時までとし、平日は開館時間を2時間後ろにずらして正午から午後6時までとすることで、来館者数の増加と子どもたちの居場所づくりを目指します。また、歴史展示館前の公園で遊ぶ子どもたちが利用できるよう、ウォーターサーバーを設置する予定です。

○教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 歴史展示館を子どもの居場所にするということですが、現在の歴史展示館の役割はそのまま運営されていくのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。

○社会教育課長（見川 直子） 歴史展示館には、展示室Aと展示室Bがありますが、玄関を入った手前にある展示室Aを小さくし、奥にあるニチボー貝塚関連の展示室Bは現状のまま使用する予定です。

○教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 子どもの居場所スペースにおける設備について具体的に教えてください。また、利用する子どもの年齢層はどのあたりを想定していますか。

○教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。

○社会教育課長（見川 直子） 主に小学生や中学生が利用できる想定で進めております。まず展示室Aを半分くらいに縮小し、絵本を並べて「絵の本ひろば」空間をつくります。下にマットを敷き、赤ちゃん連れのかたも一緒に過ごせるようにし、左手にある展示準備室には、すでに机と椅子が並んでおりますので現状のレイアウトで使用し、図書館にあるブックトラックという書籍用台車に読み物を配置して、後ろのスペースには絵本等も並べたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 歴史展示館の建物の耐震構造や安全性について問題はありませんか。

○教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。

○社会教育課長（見川 直子） 歴史展示館の耐震診断はおこなっておりません。

○教育長（鈴木 司郎） 藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 歴史展示館は国の登録文化財となっておりますので、今後文化庁等と調整しながら安全管理に努めていきたいと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第9号 貝塚市立自然遊学館基本的運営方針策定の件を議題といたします。

---

#### 議案第9号 貝塚市立自然遊学館基本的運営方針策定の件

---

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第9号 貝塚市立自然遊学館基本的運営方針策定の件につきまして、ご説明申し上げます。

国は、博物館の健全な発達を図るために、平成23年に博物館法第8条の規定に基づき、「博物館の設置及び運営上望ましい基準」を定めました。この基準では、博物館は、資料の収集・保管・展示、調査研究、教育普及活動等の実施に関する基本的運営方針を策定し、公表に努めるものとされていることから、本基準の規定に基づき、「貝塚市立自然遊学館基本的運営方針」を定めようとするものであります。

詳細につきまして、社会教育課長からご説明を申し上げますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。

○社会教育課長（見川 直子） 詳細説明を申し上げます。「貝塚市立自然遊学館基本的運営方針（案）」をご覧ください。

貝塚市立自然遊学館は、貝塚の自然を中心に展示し学習できる施設として平成5年に開館し、令和5年2月15日、大阪府教育委員会より博物館法第10条の規定により博物館として登録されました。基本的運営方針は、自然遊学館設置の目的をふまえ策定しました。

まず、（1）貝塚の調査研究を大切にする博物館 として、貝塚の自然を中心としてフィールドワークを重視し、機関との連携、情報交換をおこないながら調査・研究を進め、成果を「貝塚の自然」や「自然遊学館だより」等にまとめ、情報発信をおこなってまいります。

次に、（2）自然環境の保全に寄与する博物館 として、地域の人々の参加と協力のもと、実物資料だけでなく、模型やレプリカ等の複製物も収集し、収集した資料は分類整理して保存するとともにデータベース化し、情報を広く提供してまいります。

（3）展示を通して貝塚の自然を知り、興味が高まる博物館 として、常設展示は貝塚の自然を主題に、実物資料、映像資料、模型等を活用し、わかりやすい展示をおこなうとともに、他の関係機関と共催でおこなう企画展や巡回展等の特別展示も積極的に開催してまいります。

（4）遊びを通じて学べる博物館 では、幅広い年齢層の人々が、楽しく自由に学べる行事等を開催し、貝塚の貴重な自然を保護し守っていく意識の醸成に努めてまいります。

（5）貝塚の自然に関する情報を広く発信する博物館 では、情報発信機能を強化し、利用促進をめざす取り組みや、来館が困難な人の利用について配慮し、情報提供をしております。

最後に、（6）安全を常に意識し運営する博物館 としまして、基本ではありますが、まず安全を第一に運営・実施してまいります。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。幾田 邦華 委員。

- 委員（幾田 邦華）（5）の、来館が困難な人の利用についても配慮した情報提供をおこなうとありますが、それはどのような内容ですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。
- 社会教育課長（見川 直子） インターネットを活用したオンライン事業になります。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

- 
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第10号 令和7年度教育費補正予算(第1号)の件を議題といたします。
- 

#### 議案第10号 令和7年度教育費補正予算(第1号)の件

---

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。
- 教育部長（藤原 薫） 議案第10号 令和7年度教育費補正予算(第1号)の件について、ご説明申し上げます。

まず、歳入の表をご覧ください。

第20款諸収入 第5項雑入 第3目雑入における補正は、自然遊学館の事業に対して民間の助成金である「乃村文化財団助成金」の決定を受けることができましたので、100万円を計上するものであります。

続きまして歳出の表をご覧ください。

第10款教育費、第5項社会教育費、第7目自然遊学館運営費における100万円の追加補正は、「乃村文化財団助成金」を活用して、自然遊学館で活動する自然遊学館わくわくクラブボランティアとの協働により、フィールド調査をはじめ、大学や他の博物館とも連携しながら標本調査を実施します。また、その成果として、作製した生物模型等に加え、音や光、また3Dデジタルなども活用した展示をおこないます。

歳出の主な内容といたしましては、自然遊学館わくわくクラブボランティアに対する報償金16万5千円、生物模型や展示用モニターなどの備品購入費52万6千円となっております。

以上のとおりでございますので、何卒よろしく御審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

ここで、見川 直子 社会教育課長より報告があります。見川 直子 社会教育課長。

- 社会教育課長（見川 直子） 前回の、令和7年貝塚市教育委員会会議第1回定例会におきまして、幾田 邦華 委員からご質問をいただきました、善兵衛ランドにある天体望遠鏡や天体ドームの保守点検



につきましてご報告申し上げます。

点検は年1回おこなっております。内容としましては、望遠鏡はレンズ等を取り外して点検し、動作確認をおこないます。天体ドームは開閉の制御点検、雨水等が入らないようにコーキングを点検し、傷み等があればコーキングの打ち替えをおこないます。また、定期点検以外にも不具合があれば連絡し、随時対応していただいております。

また、機器点検作業中の見学につきましては、安全面を考慮すると実施は困難ですが、写真や動画等で公開できるようにしたいと思っております。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第8、議案第11号 令和7年貝塚市教育委員会会議第1回定例会会議録承認の件を議題といたします。

---

議案第11号 令和7年貝塚市教育委員会会議第1回定例会会議録承認の件

---

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和7年貝塚市教育委員会会議第1回定例会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

---

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和7年貝塚市教育委員会会議第2回定例会を閉会いたします。

午後1時56分 閉会

---

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	